

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等の借上げについて、以下のとおり一般競争入札を行う。

平成28年8月16日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達案件の名称

新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等の借上げ

2 入札説明書及び調達仕様書を交付する期間及び場所並びに本入札に関する問い合わせ等

(1) 交付期間

平成28年8月16日（火）から平成28年8月22日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県総務管理部税務課県税集中管理室電算管理係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 質問書の提出

入札説明書に定めるところによる。

3 本入札に係る参加資格の確認

本入札に参加することを希望する者は、以下に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。

この場合において、以下に定めるところに従わなかった者及び下記4に定める資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

なお、本入札に係る参加資格の確認結果については、申請者に対し、それぞれ書面により平成28年9月1日（木）までに通知する。

(1) 提出期限

平成28年8月26日（金）午後5時15分まで

(2) 提出場所

上記2(2)に定める場所に同じ。

(3) 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）若しくはその代理人の持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に、「新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等の借上げに係る競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをしたものに限る。）とし、上記(1)に定める提出期限までに到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

入札説明書に定めるところによる。

4 本入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、一の個人若しくは法人であって、それぞれ以下に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4のいずれの規定にも該当しない者であること。

(2) 以下のいずれにも該当しない者であること。

ア 平成28年8月16日現在において民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者

イ 平成28年8月16日現在において会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされている者

(3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 本入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(5) 上記3に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(6) 本入札による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあっては、当該物品等を第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

(7) 新潟県の県税の納稅義務を有する者にあっては、当該県税の未納がない者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成28年9月5日（月） 午前10時

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

6 本入札の手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が本入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、上記2(2)に定める場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等の借上げに係る入札書在中」の朱書きをし、中封筒に上記1に定める調達案件名及び上記5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって上記5(1)に定める入札執行日前日の午後5時15分までに到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

落札者決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（上記1に掲げる新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等一式の1か月当たりの賃貸借料等（賃貸借料等には、搬入・設置・環境構築費用、サーバ機器等リース料・保守料、ソフトウェアのリース料・保守料等の初期設定作業から機器の撤去までに掛かる一切の費用を含む）。以下同じ。）に108分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の8に相当する額を加算した金額に、60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定

本入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 無効入札

以下に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 上記3に定める競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者及び上記4に定める本入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金

財務規則第41条の規定に基づき、自己の見積もった契約希望金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 契約保証金

財務規則第41条の規定に基づき、実際の契約金額（上記1に掲げる新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等一式の1か月当たりの賃貸借料等（賃貸借料等には、搬入・設置・環境構築費用、サーバ機器等リース料・保守料、ソフトウェアのリース料・保守料等の初期設定作業から機器の撤去までに掛かる一切の費用を含む。）に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

11 契約書及び契約条項

「新潟県地方税電子申告審査システム用サーバ機器等の賃貸借に係る契約書（案）」のとおりとする。

なお、契約内容については、落札者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。

12 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。提出がないときは、契約を締結しない場合がある。

(3) その他

- ア 本入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、解除することがある。
- イ 本入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、関係法令の定めるところによる。